

羅臼町議会だより

しれとこ



鮭定置網漁

平成19年

第**116**号

10月25日

第3回定例議会	2
病院運営調査特別委員会（中間報告）	3
一般質問	4～6
現地視察	7

平成19年 第3回 定例議会

一般会計 2,941万円 **増額**

予算総額 34億3,437万円

去る九月二十日、第三回定例議会が開かれた。町長、教育長の行政報告を皮切りに、病院運営調査特別委員会中間報告、一般質問、一般会計補正予算などの審議が行なわれ、すべて原案通り可決しました。

補正予算（抜粋）

歳入

- 国庫補助金 一、五〇〇万円
- 財産収入 一、一三三万円
- 寄付金 一八九万円
- 繰越金 五二万円
- 雑入 二六万円
- 町債 五〇万円

歳出

- ◎総務費
 - 消防事務組合負担金 五三一万円
 - 財政調整基金積立金 二六万円
 - 知床・羅臼まちづくり基金積立金 一八九万円
 - 土地開発基金積立金 三三八万円
- 総合行政ネットワークシステム機器保守委託料他 四四万円
- 町税過誤納還付金 一七万円

- 標準土地鑑定評価業務委託料 九九万円
- 自動体外式除細動器AEDリース他 八三万円



◎民生費

- 公的介護施設等基盤整備補助金 一、五〇〇万円



建設中のグループホーム

◎商工費

- 通年雇用促進支援事業負担金 二〇万円

条例 改正

※郵政民営化に伴う

- 政治倫理の確立のための羅臼町長の資産等の公開に関する条例の一部改正
- 特別基本財産蓄積条例の一部改正

行政報告

- 拿捕漁船の引渡しについて
- 病院運営について
- グループホーム開設について
- 知床らうす深層水給水施設完成について
- 第十一回海洋深層水利用者学会全国大会二〇〇七知床らうす大会の開催について
- 春松小学校における金銭不祥事について

人事案件



教育委員の任命

萬屋 志都子

(任期)

自平成十九年十月一日

至平成二十三年九月三十日

中間報告

～病院運営調査特別委員会～

一、調査事件

病院運営に関する調査について

二、調査の経過

本委員会は平成十九年六月二十一日、二十二日開催の第二回定例会に於いて設置され、今まで四回委員会を開催、更には議会として積丹町への行政視察を実施し、さまざまな角度から調査・検討をしている。

三、意見

本委員会は、住民が安全、安心に暮らしていくための本町の医療体制について調査、検討をしているが、医師、看護師不足による救急患者の受入れの制限、入院の停止などの医療体制の縮小は、多くの住民に不安を与えている。

医師の確保については、懸命な招聘活動の結果、十月からは当面、医師の増員が図られることとなった。しかし、看護師については依然確保の目途がたっていない状況ではあるが、住民が強く求めている救急患者の受入れについては、住民の不安の解消、また生命を守るうえで、原則二十四時間の救急患者の受入れを本委員会として強く要望するものである。

本委員会は引き続き病院運営についての協議、検討を続けるが現在、医療体制の縮小のひとつの要因となっている、財政問題についても議論をしていかなければならない。本町の財政状況はコストの削減や業務の効率化などを図ってはいるものの、自主財源の減少や交付税等の大幅な減額によって緊縮財政を強いられ、今後とも益々、厳しい状況になることが予想される。

そのなかで、国保病院においては毎年一般会計から一億円を超える繰入金によって運営をしているが昨年、

国の医療制度改正が行われ、単年度の決算において赤字額が大きくなることを見込まれ、このままであれば不良債務が年々増加することになり、住民の望む医療体制や病院改革を考えたとき、収入の確保や経費等の削減による経営の安定、また不良債務の解消を図っていくことも重要な課題となっている。更には、自治体の決算は二十年度から連結決算となり、夕張市を例に出すまでもなく当町においても国による財政再建団体指定を危惧する状況にある。これらのことも踏まえ、本委員会としては十二月の最終報告までに引き続き次のことを協議、検討をしていく。

- ・ 国保病院の診療所化について
- ・ 病床の有無について
- ・ 救急患者の受入れについて
- ・ 予防医療対策について
- ・ 老人、障がい者福祉対策について
- ・ サテライト構想を含む管内の連携について
- ・ 経営の安定、不良債務の解消について
- ・ 病院改革について

以上中間報告とするが、住民の理解を図る上でも、これからの医療体制について、また病院、町の財政状況等についても十分精査をし、住民に分かりやすい資料等により広報、説明することを要望する。

※十月十二日、医師四名体制が継続している期間の二十四時間救急患者の受入れについて、議会として「要望書」を町長に提出いたしました

8件の質問が提出され
町長・教育長の考えを
問いました

質 問

九月定例議会は九月二十日、会期を一日間と定め、四議員が八件の一般質問を行なった。各議員の質問要旨と答弁要旨をご紹介します。

羅臼町の保健・福祉
・医療包括ケア構想
の考え方を問う

坂本 志郎 議員

援としての高齢者共同生活住居や高齢者向け住宅の整備、老人保健施設や在宅対応施設の整備等々、これらを包括的に行う体制づくりが必要ということとなります。

これを当町でみると、障がい者支援と同居・虚弱高齢者支援の部分、特に障がい者と高齢者対応の施設がスッポリ抜けています。

道の医療対策協議会は「小規模な町村が、独力で病院を維持し、高度化した医療サービスを提供することは困難であり、予算を病院に片寄って投入するのは問題」とし、センター病院を設けてその他の自治体病院は診療所化や規模縮小を行なう、というパターンを示しています。

その上で小規模な病院又は診療所を中心に、保健・福祉医療が連携し、高齢者等に適切なサービス提供がされる体制が必要と言っています。

このイメージは、病院・診療所を軸として、保健予防・障がい者支援として居住環境相談支援体制の整備、知的障がい者の更生施設・授産施設の整備、同居・虚弱高齢者支

四町における医療広域連携を推進し、診療所化する場合は在宅医療の充実が必要であり今後は医療と福祉が更に連携を強め、効率的、効果的な事業等の推進を図る必要があると考えており、医師を含め調整を行ない今年度中に、その体制・システムづくりを検討決定する。施設整備については町財政の危機的状況から困難、障がい者の施設設備についても必要と考えるが、今後関係者との対話・協議をしながら、羅臼町に必要かつ、実現可能な施設・施策の検討を進めていく。

私は高齢になっても障がいがあっても地域で共に支えあいが安心して暮らし続けることができる「羅臼町地域包括ケア体制」を今般の病院問題を契機として、住民参加のもと行政の責任において早急に具体化し、住民の医療、福祉に対する不安を解消すべきと考える。

町 長

今年度中にその体制
・システムづくり等
を検討・決定したい

後期高齢者医療制
度の内容、周知の
徹底を

坂本 志郎 議員

高齢者の医療を差別する「後期高齢者医療制度」が来年四月実施に向け準備が進め

られています。七十五歳以上の方と、障がい一級から三級の六十五歳以上の方全員が加入を義務付けられ、保険料は介護保険料と合わせ、年間十二万円程度と試算されています。

今まで扶養家族で保険料負担のなかった人も新たに年金から天引きされます。更に受けられる医療は上限額を決めて、決まった額分の医療しか受けられないという仕組みも検討されています。高齢者の医療費削減を狙ったこの制度の内容を対象者と家族、住民に周知の徹底を。

町 長

七十五歳以上を対
象に新たに創設さ
れる社会保障制度

国の医療制度改正により平成二十年度から実施する七十五歳以上を対象とする社会保障制度で、当町の対象者は六四一人、周知はパンフレットを全戸配布する他、来年三月まで、三回にわたり広報等により住民周知を行なう。



平成19年9月定例議会

一

般

「支える医療」は
どうあるべきか

山下 崧議員

地域医療を守る為に、住民の不安を取り除く事が大切であり、特に地理的条件が遠隔地で特性を生かした医療や介護のあり方を考え、二十四時間の救急体制確立と人間としての尊重が急務である。いっその事、公設民営化方式（夕張市）を採用。又、中標津町立病院を中該とする構想について。

町長

来年度より診療所として運営

「病院」としての機能維持は困難で、町立診療所として運営。今後公設民営化方式も町民サービス向上につながるのであれば取り組む（検討課題として）。

医療、保健福祉の連携と訪問診療や検診事業の充実等予防医療を推進。病院再編取り組みは、管内四町協議会を設置し中標津町に中該病院と医療資源を集約し強化してゆく。

さらなる行財政改革をすべきである

山下 崧議員

安心して暮らせる街にする為に住民満足度の向上を目指すべきである。痛みは明日から出るが財政健全化策は数年かかる。住民に信頼される町にする為に行政サービスの質、量が大切であり、財政健全化策は自己責任、自己決定により断行すべきである。「自治体の基本は住民の福祉の増進を図る事」を忘れてはならない。

町長

今後の町財政運営は厳しい状況

平成十七年自立プランを策定し推進してきたが、医療法改正に伴う診療報酬改正や財政健全化法案による連結決算導入により、今後の財政運営は厳しい状況である。

生き残る為の知恵を出せ

山下 崧議員

財政運営で今迄一時借入金を用いる会計処理（夕張市の財政破綻の原因）は無いと思うが、今こそ知恵を出し生きぬく時代である。外部コンサルタントの導入や、民間主導で多様な展開をすべきである。政治の大きな役割は、住民の生命の安全を守る事であり、政策優先改革の中で「優しさ」を失ってはいけない。

町長

財政健全化計画を策定中

一時借入金の処理については禁じられ、その様な処理はしていない。今後様々な分野で遊休施設の活用も図りながら公設民営、民設民営を推進する。七月一日設置した財政健全化対策プロジェクトで検討し、道との連携と指導を頂きながら、財政健全化計画を年度内に策定すべく作業中。

さらなる行財政改革を推進してゆく。

町税・町営住宅使用料の収納について

高島 讓二議員

平成十八年度決算書の町税の収納率は七二・二％となっており、標津町九一・三％、中標津町九〇・四％、別海町九八・五％と比較すると極めて低い。これでは、まじめに納税している町民にとっては大きな不公平感を抱かせるものである。国からの交付金算定においてもマイナス要因となり、町政の信頼性が損われかねない問題である。

収納率の低率化は不納欠損額が大きい数値となり一％でも改善し、安易な不納欠損処分をしないよう執行部は努力して欲しい。

町税担当の税務課の職員だけではなく、役場の全職員が協力し、徴収する姿勢が必要だと考える。役場内において

徴収のエキスパートを育成すべきである。

また、徴収事務推進のために設立した「釧路・根室広域地方税滞納整備機構」および町条例「町税等滞納者の措置条例」の状況、成果についてお聞かせ下さい。

町営住宅使用料は現在、五千万円の滞納がありますが、支払い能力がありながら支払う意志のない人、生活弱者など見極め、きめの細かい対応をし、不納欠損にならないよう努めていただきたい。国保税は一億円の不納欠損処分を行っていますが、町税同様、町民の皆様を理解して頂き不納欠損を出さないように努力して頂きたい。

コンビニやATMでの支払いが出来るように収納方法を拡大してはいかがか？

町長

滞納処分を不退転の決意を持って取り組む

自立の道を歩むために誠実に納めている納税者に対し不公平感を持たれないように滞納者には各種差押え等法的措

置を行ない、徹底した滞納処分を不退転の決意を持って取り組む納税意識を高める。

「釧路・根室広域地方税滞納整備機構」は、機構参加町村の中で本町が一番成果を上げている。機構の影響により納税意識が向上している。

「町税等滞納者の措置条例」については、滞納者に対し精神的効果がある。

町営住宅使用料については年度、月ごとの滞納額を明記した催告書を送付している。世帯ごとに折衝状況の記録とともに納付の誓約を頂いて収納率の向上を図っている。

今後とも収納率の向上に向け担当課をあげて取り組む。

小・中学校の統合について

高島讓二議員

学校の統合にあたっては、新たに通学する子供達、その親、家族にとっても学ぶ環境の変化、通学の安全性について不安や心配がある。また、通学費用については義務教育の場において、かかる所とからない所など格差があつて

はならない。公平でなければならぬと考える。教育長の考えをお聞かせ願いたい。

教育長

子どもたちの情緒の安定と通学の安全性に充分配慮する

受け入れ校の先生方が情報を共有し学校内での具体的な取組みについて対応。通学に関しては、路線バスが通学手段が増便を検討し、バス内に添乗員や先生を配置し、安全を図り「バス運行協議会」的な組織を設置し検証や改善の場を作る。通学費用は統合時小・中学校在籍の児童・生徒へは中学校卒業まで全額補助し、必要に応じ見直しを行う。

市町村合併に対する町長のお考えは？

湊屋 稔議員

市町村合併は羅臼町の将来、また町民の生活を左右するとても重要な問題です。

平成二十二年三月までの時限立法である新しい合併特別法をひとつのめどとした場合、残された時間は二年半しかありません。

市町村合併は、町民の意志がしっかりと反映されなければなりませんし、町民の理解の下、進められなければなりません。私はこの市町村合併の問題は、他町の動向を見ながら判断するということだけではなく、早く町民との対話や議論を深め、早期に町としての方針を示す必要があると考えています。相手があることはいえ、周りの状況や動向に左右されるのではなく、自分たちの町の将来は自分たちで判断し、決めていくといった強い決意で望むべきであると考えます。

現時点で、市町村合併に対するお考えをお聞かせください。

町長

慎重かつ積極的に

市町村合併について現時点での考え方と言う事でございますが、行政執行方針の当面する政治課題のなかでも述べましたとおり、「現下の状況を考えると、今以上に積極的に合併の議論を進めていかなければならない」「国の大きな流れの中では多くの選択肢はない」と述べているところで、合併の議論ができるのであれば積極的に進めていきたいと考えているところであります。

今後は、「根室支庁管内四町の自治を考える会」において一定の方向性が示されていくと思っておりますので、これからの動向を注視し、「慎重かつ積極的」に対応してまいります。ご理解をお願い申し上げます。

お詫びと訂正

前号(第116号)六ページの一般質問、坂本志郎議員の質問の九行目「町長」ではなく「町民」の間違いでした。誤植により皆様にご迷惑をかけた事、深くお詫び申し上げます。

現地視察

経済文教常任委員会



春松幼稚園学習のようす

当委員会は本町に新しく開園された二つの幼稚園、知床らうす深層水施設、羅臼川に設置された魚道整備の視察を行った。

幼稚園は、春松幼稚園、羅臼幼稚園の二カ所で今年の四月から開設となった。

特に春松幼稚園は、春松小学校と併設されているため、幼稚園からスムーズに小学校へ上がる事が出来そうである。

建物も真新しく、三つある教室内の六十七名の三才〜五才の園児たちはうれしそうに授業を受けているように見受けられた。

小さなトイレの入り口にはかわいいスリッパがキチンと整頓され並べられていたのが印象的だった。



深層水給水施設外観

羅臼幼稚園は保育園だったものをそのまま幼稚園として開園したが、百十六名の園児にとっては少々、狭く感じる。しかし、園庭で遊んでいた園児達は元気よく「こんにちは！」のあいさつで我々を迎えてくれた。

特色ある幼稚園運営として両園共通で特に「お母さん読み聞かせ」「食育の重要性」に力点をおいている。

日課表は八時から十三時までとなっているが、十七時まで「預かり保育」を実施し春松は六十七名中六十一名が、羅臼は百十一名中七十名が利用している。

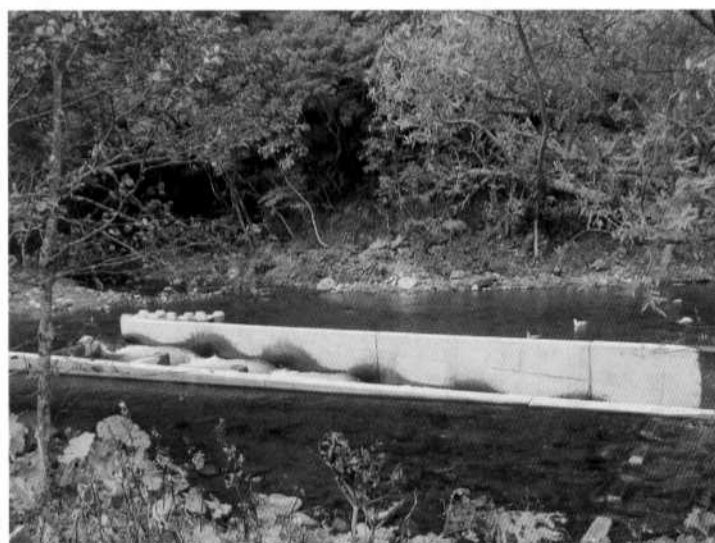
心身ともに健やかな子供達を見ているだけでも大人達は元気を貰えそうだ。

羅臼幼稚園の畑中園長先生は児童に日常的にクラシック音楽や絵画などの芸術に触れさせたいとの事であった。

つきに出来たばかりの海洋深層水施設の視察をおこなった。一日原水、四百八十トンを供給できる。小口利用で一リットル五十円、羅臼町在住の利用者は水産利用だと一トン三百円で利用できる。

今のところ、ランニングコストが人件費、電気代など年間五百三十万円程度必要となり、歳入見込みが九十万円では、今後の利用拡大とコスト削減を図っていかねければならない。

羅臼川の魚道整備については、



羅臼川の魚道（湯の沢町）

湯の沢町に出来た「アイスハーバー型」魚道の視察を行った。羅臼川だけで三十基ほどの堤防、落差工というものがあるが、いずれも魚の遡上のさまたげになっている事は事実である。

北海道の管轄だが、羅臼川の河川は平成七年から十六基の魚道整備を行っている。

あと、工事予定は三基を残すのみだが、上流には、町民の水瓶の堤防、熊の湯下に温泉源泉の井戸があり、そのところは影響を及ぼす事から、計画からは外れている。

確かに、魚の遡上が確認できたので効果はある。

議会の動き

8月

1～3日

道内行政視察（積丹町）

7日 管内四町の自治を考える会 議長

18日 札幌らうす会総会 議長

22日 道議会環境生活委員会意見交換会 議長

23日 議会広報研修会（札幌市）

27日 第3回病院運営調査特別委員会

29日 退職組合議会（札幌市） 議長

9月

1日 第47回管内スポーツ大会 副議長

議長杯パークゴルフ大会 議長

陸上自衛隊標津分屯地50周年式典 議長

5日 第4回病院運営調査特別委員会

11日 議会運営委員会

12日 経済文教常任委員会

13日 総務民生常任委員会

14日 敬老会・高齢者の集い

18日 議会運営委員会

20日 第3回定例議会

28日 町長・議会議長会議（標津町） 議長

10月

1日 第1回決算特別委員会

消防議会（中標津町）

2日 議会だより編集委員会

5日 第5回病院運営調査特別委員会

10日 経済文教委員会町内現地視察

12日 議会だより編集委員会

第6回病院運営調査特別委員会

16日 第2回決算特別委員会

22日 第3回決算特別委員会

25日 第4回決算特別委員会

決算特別委員会設置



平成18年度各会計決算特別委員会付託案件

- 一般会計歳入歳出決算
- 国民健康保険事業特別会計決算
- 介護保険事業特別会計決算
- 老人保健事業特別会計決算
- 温泉供給事業特別会計決算
- 国民健康保険病院事業会計決算
- 水道事業会計決算

敬老会・高齢者の集い参加!!

去る9月14日、公民館に於いて、敬老会・高齢者の集いが行なわれ、議員会も参加させて頂きました。

トーンチャイムをみんなで持ち、「荒城の月」と「知床旅情」を演奏・合唱し、参加して頂いた高齢者のみなさんと楽しい一時を過ごしました。



編集を
終えて



秋風がしみる季節です。今年の夏は暑く秋の出番もおそかったですが、冬へは猛発進のようです。季節の変わり目はくれぐれもお体にお気を付け下さい。

病院運営問題、財政問題など明るい話題は何かと少ないですが、その中でも新たに二名の医師が羅臼町に来て下さいました。諸問題が様々ある我が町の地域医療の現状で、いろいろと大変な事があると思います。ですが、せっかくできた縁を大切に育てて行ければと思います。ハードな医師の仕事の中でも、ホッと息をつけるような街でありたいですね。地域コミュニティーを様々な視点から改善していけるように、もちろん、医療も含めて...!!

羅臼町議会ホームページ
のコーナー
こちら

議会だよりは羅臼町のホームページからもご覧頂けます。

<http://www.rausu-town.jp/>